

9月市議会から

平成18年第3回定例市議会は、9月4日に開会し、平成18年度一般会計補正予算など21議案を審議（うち決算に係る4議案を継続審査）しました。

また、重要な施策を調査・研究するために「総合計画・行政改革」、「地域経済振興対策」、「地域資源再生」、「地域医療推進対策」の4つの特別委員会を設置しました。

一般質問

主な一般質問に対する市側の答弁の要旨は次のとおりです。

除雪対策について

新市の除雪計画は、合併協定の中で「雪寒対策は、現行水準を合併後も維持する」とあるように、合併前の水準を維持できるように策定を行っています。除雪体制は、直営除雪と委託除雪の配分を大きく変えず、また、地域による降雪量の違いなどに考慮し、本庁・支所ごとに除雪対策本部を設置することにより

旧市町の水準を維持していききたいと考えています。

公益通報（公益のための内部告発）について

市では、現在のところ公益通報に関する要綱等は制定しておりませんが、近年の相次ぐ法令違反や不祥事を考えると、公益通報制度の整備を前向きに進めていく必要があると考えています。今後は、「公益通報者保護法」の趣旨を十分に踏まえ、先進事例等を研究しながら、早期に制度の整備に取り組んでいきたいと考えています。

中高一貫校について

中高一貫校は、中等教育に一貫性、系統性を持たせることで、継続した指導が可能となり、確かな学力の定着や人格の陶冶、学校の活性化が図られるなど、すぐれた教育成果が期待できる制度であると考えています。また、現在、県では湖北地域に新たな中高一貫校の設立を予定されていることから、湖北地域のなか核であり、本市の既設の高校への進学者が湖北全域に及んでいることなどを踏まえ、誘致に向け積極的に県に働きかけていきたいと考えています。

障害者自立支援法施行後の利用者負担の軽減について

4月の施行以来、通所施設を始めとする福祉の現場や、しょうがいのある人とその家族から新しい制度には多くの課題があるとの声が寄せられています。ことから、県の支援策と歩調を合わせ、通所・入所施設利用者の自己負担軽減の実施を予定しています。また、作業所支援についても県独自の運営補助が継続されることから、その補助を継続し、支援をしていきたいと考えています。

企業誘致について

企業の設備投資意欲が活発化しており、本年に入ってから工業団地等への問い合わせが増加していることから、今後は、従来以上に国内外の企業に対し、トップセールスを行っていくほか、金融機関や大手建設業者などの情報交換や、業界や団体等の展示会やセミナーでの情報収集、さらには外資系企業誘致ワーキンググループの設置等により企業誘致を進めていきたいと考えています。

認定子ども園や幼保一元化などの取組について

就学前児童の教育・保育を一体ととらえ、一貫して提供するために「認定子ども園」制度が本格的に実施されることとなったことから、現在建設中のびわ幼稚園とびわ保育園のように、併設しているところでは「幼保連携型」の「認定子ども園」としての取組を優先的に行えると考えています。「認定子ども園」を進めるためには、保育・教育内容や子育て支援をどのように一体化施設で取り組んでいくか、さらには職員配置や勤務体制など、今後、関係者間で十分協議・検討を行っていききたいと考えています。

文化スポーツ事業団の統合について

統合により、経営体質を強化し、事業の効率化をすすめる、より一層市民サービスの向上に努めていただくことが、本市の文化スポーツを振興する上で重要だと考えています。現在、統合に向けた協議をしていただいている段階であることから、目標時期を早く定め、円滑に進むよう指導していききたいと考えています。

「長浜市子どもを犯罪の被害から守る条例」の概要をお知らせします。

目指すものは？（目的）
この条例は、子どもへの犯罪の被害を未然に防止するために、保護者、学校等および市の「責務」と地域住民の「役割」を明らかにし、必要な「施策」を定めることにより、子どもの安全を確保し、子どもを健やかに育む社会を創っていくことを目指します。

そのために、みんなは何をするの？（責務・役割）
市は、関係機関と連絡調整を図りながら、必要な施策を実施します。保護者は、子どもが健やかに育つように努めていただきます。さらに学校では、教育活動等において子どもを犯罪の被害から守るようにします。そして、地域住民（事業所・団体などを含む）は、積極的な活動とともに、市や学校の取り組みに協力いただきます。

では、具体的に何をするのか？（施策）
市では、自主活動に必要な支援を行ない、学校等では、侵入者による犯罪の防止対策と子どもが被害に遭わないための教育を充実します。さらに通学路等では、犯罪を防止するために必要な措置を講じ、保護者に対して相談事業を含めた総合的な支援体制や、虐待防止等への迅速かつ適切な対応ができる体制を充実します。

全条文など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

教育長に北川貢造氏

草野教育長の辞職に伴い、臨時に開催された教育委員会で北川貢造氏が教育長に選任され、8月19日付で就任されました。



北川貢造教育長

北川貢造教育長の略歴
昭和43年に高等学校教諭となり、虎姫高等学校教頭、長浜高等学校校長などを歴任。田村町。61歳。

河川整備計画について

姉川・高時川・草野川の整備は市の重点課題として取り組んでおり、県や国に対し、強く要望をしているところです。現在、県で姉川・高時川整備計画を策定中ですが、この計画は丹生ダムを前提としたものであることから、現職知事のダム凍結の方針により、大きく影響を受けるものと懸念しています。しかし、計画策定、事業実施までには時間を要することから、即効性の高い雑木除去等について県に要望していきます。